

家賃減免申請書

この欄へ
公社又は集会所の受付印を
押印します。

(あて先) 札幌市長

申請月 令和 年 月から家賃の減免を申請します

令和 年 月 日

1 住宅・世帯員の状況等

区 中央区		団地名 中央	団地 1 棟 111 号室		公社使用欄	自宅の電話	111-1111
						昼中の連絡先 (携帯等)	111-1111
世帯員の氏名 (別居扶養者含む)	続柄	生年月日 (該当するものを○で囲む)	年齢	職業 (会社名・学校名を記入)	戸籍上の配偶者がいない方は○をつける 未婚 離別 死別		
厚別 ひばり	名義人	明・大・ 昭 平・令 ●年 3 月 3 日	45	無職(求職中)			<input checked="" type="radio"/>
もみじ	長女	明・大・ 昭 平・令 ▲年 4 月 4 日	23	住宅管理(株)			<input checked="" type="radio"/>
あおば	二女	明・大・ 昭 平・令 ■年 5 月 5 日	19	無職(大学1年)			<input checked="" type="radio"/>
南 ふじの	母	明・大・ 昭 平・令 ●年 6 月 6 日	70	無職(家事)			<input checked="" type="radio"/>
		明・大・昭・平・令 年 月 日					
		明・大・昭・平・令 年 月 日					

2 世帯の収入及び控除

世帯員の収入 (該当するものを全て○で囲む)	
仕事等 … 給与 報酬・事業・不動産・資産運用・個人売買・その他 ()	
年金 … 国民 厚生 共済・恩給・基金・企業・遺族・障害・労災・保険契約・その他 ()	
給付金等 … 雇用保険・各種訓練・傷病手当金・休業補償・保険金収入・生活保護の住宅扶助費・その他 ()	
仕送り … (相手) から、月 () 円の仕送りを受けている。	
※ 世帯に全く収入がない。(児童及び介護に関する手当・養育費・利子・借入金は収入に含めません。)	
世帯員の控除 (該当するものを全て○で囲む)	
医療費控除 … 申請月から過去1年間の入院及び入所の領収書 (年 50,000 円程度)	
※ 外来、通院、薬代等の領収書は対象外です。	
障害者控除 … 身体障害者手帳 精神障害者保健福祉手帳・療育手帳	

3 申請の理由

収入状況等 (収入の変動や見込みを現状で記入してください)
私は、昨年12月に退職し、雇用保険の申請中です。
長女は、昨年4月から正社員で働き始めました。
二女は、大学生でアルバイトを探しているところです。
母は、体を壊したため、昨年3月にパートを辞め、家事手伝いです。

1 申請に必要な主な書類

(1) 給与収入

- (ア) 「源泉徴収票」… 昨年1月1日以前から同じ職場で継続している場合となります。
〔昨年1月2日から現在までに、中途就職及び休職期間及び雇用形態の変動等があった場合は、「給与所得の源泉徴収票」は使用できませんのでご注意ください。〕
- (イ) 「給与支払証明書」… 昨年1月2日から現在までに、中途就職及び休職期間及び雇用形態の変動等があった場合は、実績（直近1年内）の証明。
- (ウ) 「給与明細」… (イ)の代わりに給与明細にて証明をする場合は、実績（直近1年内）の全ての給与及び賞与の明細。
- ※ 退職した場合は、「退職時の最終給与明細」と「退職証明・離職票・雇用保険受給資格者証など」が必要です。

(2) 事業所得・報酬

- (ア) 「確定申告書の控」… 昨年1月1日以前から事業を継続している場合となります。
- (イ) 「事業収入明細書」… 確定申告をしていない場合や開業して1年未満の場合は、収入及び必要経費から収支を計算して事業収入明細書に記載・押印し、帳簿を添付してください。
- ※ 廃業した場合は、「廃業届出書」が必要です。

(3) 年金収入

- 該当のもの
1つ
- 「年金振込通知書・改定通知書」… 直近のもの。
- 「源泉徴収票」… 昨年の途中から年金を受給し始めた場合は、「公的年金の源泉徴収票」は使用できませんのでご注意ください。なお、遺族年金、障害年金及び各種年金生活者支援給付金には源泉徴収票はありません。
- 「口座振込通帳」… 通知書を紛失された場合は、年金が入金される通帳でも対応します。氏名・直近の金額を確認できること。

(4) 給付金等

- 「雇用保険受給資格者証・支給決定通知書」… 氏名、金額、直近の支給状況が確認できること。
(雇用保険受給資格者証の場合は両面コピーです。)

(5) 医療費控除

- 「領収書など」… 減免を希望する月から過去1年間の入院及び施設入所の領収書を確認します。
なお、保険金・高額療養費等で補てんされる金額の通知も確認します。

(6) 障害者控除

- 「障害者手帳など」… 氏名・等級（判定）を確認できること。

2 注意事項

- 1 家賃減免申請は、減免を希望する月の月末までに申請してください(納期限内有効)。
- 2 表の家賃減免申請書に記入して、「申請に必要な書類」をコピーして公社又は現地集会所にご提出ください。
- 3 過去に提出した書類も必要となる場合がありますので、省略しないで添付してください(決定が遅れる原因となります。)
- 4 書類の不備や不明な点があった場合は、文書や電話によりお知らせしますのでご連絡ください(追加書類などをご案内します。)
- 5 各種控除の認定は、4月1日の年齢により判定します。
- 6 収入の所得計算は、4月1日の年齢で65歳以上又は64歳以下により、計算式が異なります。
- 7 家賃を納めた後に、減免が決定して納めすぎとなった場合、1～2か月程度で還付します。
- 8 減免期間中に失業、入院などがあつたときは、あらたに申請(変更申請)することができます。
- 9 減免期間中に家族構成や収入に変動があつたときは、決定した減免を変更(取消)することや再申請をしていただくことがあります。
- 10 減免期間終了後は、基本家賃に戻ります。再度希望する方は、終了する月から翌月末までに新たに申請が必要です。
- 11 申請事項が事実と相違する場合は、減額もしくは免除の決定を取り消すことがあります。
- 12 詐偽その他の不正行為により、家賃の全部又は一部の徴収を免れた者については、その徴収を免れた金額の5倍に相当する金額以下の過料を科すことがあります。